

はじめに

急速な少子高齢化に伴う労働力人口の減少が懸念される中、本市では、経済・雇用情勢の改善や北陸新幹線の開業効果も加わり、中小企業を中心に人手不足感が一段と強まっております。加えて、時間外労働の上限規制等を盛り込んだ働き方改革関連法が2019年4月から順次施行されることに伴い、事業者においては、働き方改革に向けた一層の取組が求められています。

このような中、本市では、世界の交流拠点都市の実現に向けた重点戦略計画を更に推進することとしており、まちの個性を生かした施策や未来を担う子供施策のほか、誰もが能力を最大限発揮できるよう、生産性の向上や働き方改革の実現に向けた施策に積極果敢に取り組んでいかなければならないと考えております。

そのため、今般、新たに「金沢版働き方改革推進プラン」を策定し、昨年10月に策定した「金沢市新産業創出ビジョン」と共に、新産業の創出と働き方改革の施策を推進し、本市経済の持続的発展へとつなげてまいりたいと存じます。

本プランでは、高齢者をはじめ多様な人材が活躍するとともに、労働生産性を高めながら、仕事と家庭さらには地域活動等との両立が促進される持続的なまちをめざして、「生涯にわたり働きやすいまち金沢」を基本理念に掲げ、「多様な人材の活躍促進」、「労働生産性の向上」、「働きやすい職場」に向けた3つの環境づくりを基本方針に据えて、具体的な施策を進めていくこととしております。

今後、企業や関係団体等の皆様と連携・協力し、働く人をはじめ市民にとって、金沢が働きやすいまち、働きがいのあるまちとなるよう努めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本プランの策定にあたり、多大なご尽力をいただきました金沢版働き方改革検討会議の委員の皆様をはじめ、パブリックコメントなどで貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様や関係各位に心から感謝を申し上げます。

2019年（平成31年）2月

金沢市長 山野 之義

目 次

第 1	金沢版働き方改革推進プランの趣旨	
1	策定の背景と目的	2
2	位置づけと推進期間	2
3	プランの対象	4
第 2	働き方改革を取り巻く国の動向等	
1	国の動向	6
2	県内の動向	7
3	これまでの本市の取組	8
第 3	働き方改革に関する本市の現状	
1	雇用・労働環境等の調査結果	12
2	企業アンケート調査結果（抜粋）	28
3	本市の強みと弱み	37
第 4	プランの基本的考え方	
1	働きやすいまち金沢の将来像	40
2	基本理念	40
3	基本方針と本市の主な役割	41
4	目指す主な成果と重要業績評価指標（KPI）	42
5	プランの体系	44
第 5	プランの具体的な取組と推進体制	
1	多様な人材の活躍促進に向けた環境づくり	48
2	労働生産性の向上に向けた環境づくり	52
3	働きやすい職場に向けた環境づくり	55
4	数値目標	58
5	金沢市役所の働き方改革	60
6	プランの推進体制	61
第 6	資料編	
1	企業アンケート調査結果	64
2	策定までの経過	75
3	プランの主な関連事業	77
4	厚生労働省資料（抜粋）	84
5	用語解説	87

第1

金沢版働き方改革推進プランの趣旨

第1 金沢版働き方改革推進プランの趣旨

1. 策定の背景と目的

政府においては、一億総活躍社会の実現に向けた重要課題に「働き方改革」を掲げ、非正規雇用の処遇改善をはじめ、柔軟な働き方ができる環境の整備、女性や若者が活躍しやすい環境づくり、高齢者の就業促進など9分野からなる「働き方改革実行計画」を2017年3月に取りまとめ、2018年6月に労働基準法や労働安全衛生法など計8本の法律を一括改正する「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下「働き方改革関連法」という。）が成立しました。働き方改革関連法の柱である時間外労働の上限規制の導入については、大企業は2019年4月から、中小企業は2020年4月から、順次施行されることとなっており、今後、企業においては、働き方改革に向けた一層の取組が求められています。

一方、日本銀行金沢支店の北陸の金融経済月報では、北陸の景気は拡大し、雇用・所得環境は着実に改善しているとされていますが、県内の有効求人倍率は、全国を大きく上回る高い水準で推移しており、本市では中小企業を中心に人手不足感が一段と強まっている状況にあります。加えて、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進む中、今後、本格的な人口減少も予測されることから将来の労働力の低下が懸念されるところです。

このような中、世界の交流拠点都市金沢の実現に向けて、本市経済を持続的に発展していくためには、働き手の確保と労働生産性の向上を同時に進める働き方改革を官民一体となって推進し、労働力を維持向上させていくことが必要です。

そこで、本市を取り巻く雇用・労働環境や社会情勢等を踏まえ、誰もが生きがいや働きがいを持って働ける「働きやすいまち金沢」を目指し、新たに「金沢版働き方改革推進プラン」を策定することとしました。

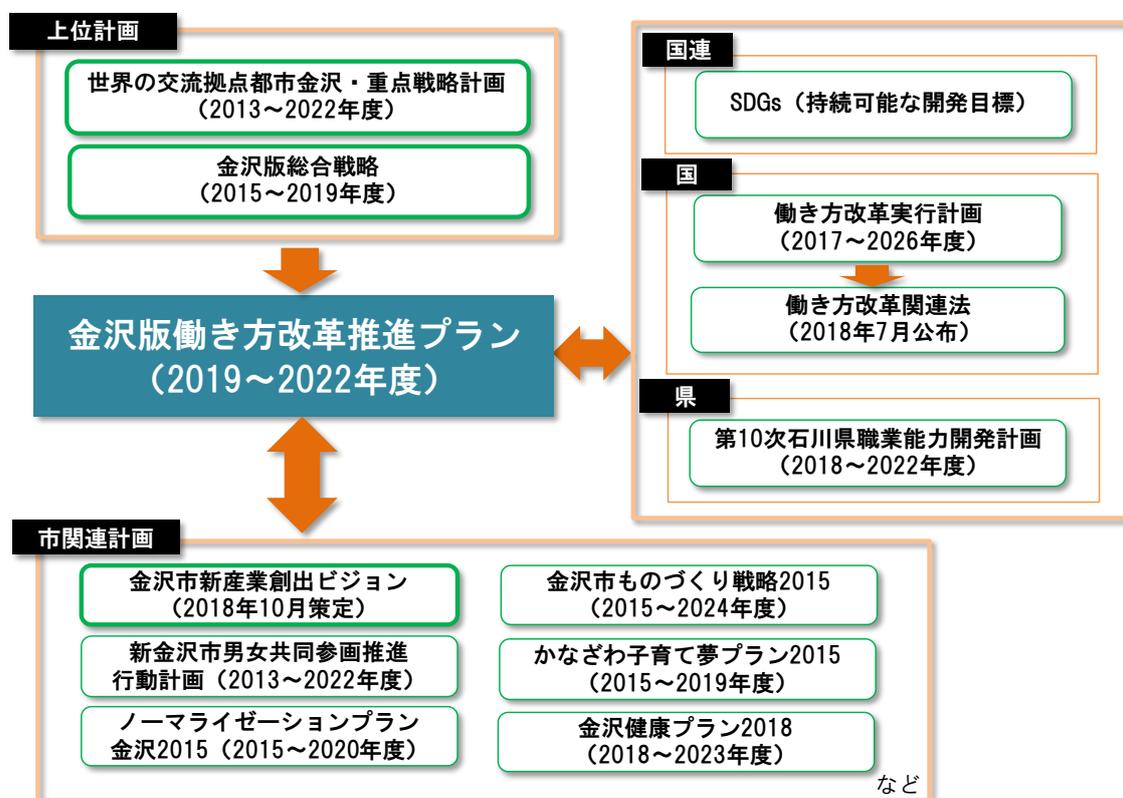
2. 位置づけと推進期間

本プランは、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（以下「労働施策総合推進法」という。）第5条に基づき、国の施策と相まって、地域の実情に応じた働き方改革を計画的かつ効果的に推進するものです。

また、世界の交流拠点都市金沢の実現に向けた「重点戦略計画」や地方創生を図る「金沢版総合戦略」を上位計画として位置づけ、国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標）のほか、働き方改革関連法や県の「第10次職業能力開発計画」とベクトルを合わせるとともに、「金沢市新産業創出ビジョン」をはじめ市の関連計画の内容とも整合を図り策定しました。

プランの推進期間は、上位計画の「重点戦略計画」の計画終期に合わせ、2019年度から2022年度までの4年間とします。

なお、社会情勢の変化等により、必要に応じて見直すものとします。



[本プランの上位計画]

○世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画（2014年2月策定）

本市の都市像「世界の『交流拠点都市金沢』の実現」を踏まえ、10年間で講じるべき施策をとりまとめたものです。

（計画期間）2013～2022年度

主要施策4. ひとづくり～未来を育む～

次世代を担う人材を育てるまち

金沢版働き方改革推進プランの実践

○金沢版総合戦略（2015年10月策定）

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の動きに積極的に呼応し、「金沢市人口ビジョン」を踏まえ、まちの特性を生かしながら、住む人が責任と誇りを持てるまちを目指していくための、具体的な行動計画を示しています。

（推進期間）2015～2019年度

基本目標1 若い世代に優しく、子育ての喜びが実感できるまちをつくる

（4）女性が活躍しやすい環境づくり

- ① 女性が活躍するための施策の充実
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進

[本プランの主要な関連計画]

○金沢市新産業創出ビジョン（2018年10月策定）

第4次産業革命に対応した新産業の創出や市民の快適な暮らしの向上、地場企業の活性化について、2022年度を目途に、産学官が連携して取り組むビジョンを示しており、本プランとも連携しながら取り組んでいきます。

○5つのプロジェクト

- ① 既存の市有施設等を活用した新たな価値創造拠点の整備
- ② 地場企業・起業家の第4次産業革命への対応支援
- ③ 世界を視座にビジネス展開のチャンス提供
- ④ 市民生活へのAI等技術の実装
- ⑤ デジタル情報時代を担う子供の育成

3. プランの対象

本プランは、企業、団体、NPOなどの市内事業所のほか、市内事業所で働く人をはじめ市民を対象とします。